

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

南あわじふれあい共生のまち再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

南あわじ市

### 3 地域再生計画の区域

南あわじ市の全域

### 4 地域再生計画の目標

南あわじ市は、淡路島の南部に位置し、三原平野を中心に半径10キロメートルの円内に納まるコンパクトな生活圏を形成している。

また、当市は、『「食」がはぐくむふれあい共生の都市<sup>まち</sup>』を新市建設計画の目標に掲げ、平成17年1月に旧三原郡緑町、西淡町、三原町、南淡町の四町の行政合併により誕生した。

合併前の旧四町において、その生活環境は、美しい水と緑の自然に囲まれ、豊かな自然そのものが、地域の産業や周辺地域との交流をはぐくんできた。そのような中、必要な水をいつまでもきれいなままで使うことができるように、また汚れた水をきれいにしていくために、それぞれ下水道整

備に関する基本構想及び整備計画を策定し、順次、管内の汚水処理設備整備に努めてきたところである。

しかしながら、汚水処理人口普及率が44.3%（平成16年度末）と依然として低い状態であるため、汚水処理施設整備を当市の最重要施策の1つと位置づけ、これらの取り組みをさらに推進するために、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設及び合併浄化槽を一体的に整備し、家庭・事業所・工場等から発生するし尿・雑排水等の汚水の処理に取り組む。

また、あわせて、環境パトロール事業を実施し管内の主要道路沿いの不法投棄ごみの収集を行うとともに、各家庭から出される粗大ごみの無料処理事業を実施することによって、管内の生活環境の向上を図る。

以上の施策を一体的に展開することによって、豊かで美しい水を子孫につなぐふれあい共生の都市<sup>まち</sup>づくりを目指す。

#### （目標1）

##### 汚水処理施設の整備の促進

（汚水処理人口普及率を平成16年度末44.3%から80.0%に向上）

#### （目標2）

##### BOD値の改善

（BOD値を平成16年度末20mg/ から12mg/ に改善）

### 5 目標を達成するために行う事業

### ( 5 - 1 ) 全体の概要

地域再生区域内の公共下水道（認可済み） 漁業集落排水施設（承認済み）及び合併処理浄化槽を一体的に整備することにより、汚水処理施設の整備を促進する。また、あわせて、市独自の施策として環境パトロールを行うとともに、市内の粗大ごみの無料処理事業を実施することによって、安心とうるおいを与える生活環境の創造を図る。

#### [事業認可年月]

公共下水道	広田処理区	: 平成 16 年 11 月
	津井処理区	: 平成 15 年 4 月
	松帆・湊処理区	: 平成 18 年 12 月
	市・榎列処理区	: 平成 16 年 1 月
	八木・榎列処理区	: 平成 16 年 1 月
	神代処理区	: 平成 16 年 1 月
	阿万処理区	: 平成 15 年 3 月
	賀集処理区	: 平成 18 年 3 月
	福良処理区	: 平成 16 年 5 月

#### [事業採択通知年月]

漁業集落排水	丸山地区	: 平成 17 年 8 月
--------	------	---------------

### ( 5 - 2 ) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業の整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

**[事業主体]**

- ・いずれも南あわじ市

**[施設の種類]**

- ・公共下水道、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽

**[事業区域]**

- ・特定環境保全公共下水道事業

広田処理区、津井処理区、松帆・湊処理区、市・榎列処理区、  
八木・榎列処理区、神代処理区、阿万処理区、賀集処理区、  
福良処理区

- ・漁業集落排水施設

丸山地区

- ・合併処理浄化槽設置事業（個人設置型）

南あわじ市の全域（下水道認可区域及び農業集落排水整備区域・  
漁業集落排水整備区域を除く）

**[事業期間]**

特定環境保全公共下水道	平成17年度～平成21年度
漁業集落排水施設	平成17年度～平成20年度
合併処理浄化槽	平成17年度～平成21年度

**[整備量]**

公共下水道 管渠 150~400 L=101,300m

マンホール 71箇所

漁業集落排水施設 管渠 150~250 L=6,400m

マンホール 11箇所 処理場 1ヶ所

合併浄化槽 設置数 297基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 広田処理区:4,350人 津井処理区:1,800人、  
松帆・湊処理区:6,750人 市・榎列処理区:5,800人、  
八木・榎列処理区:4,700人 神代処理区:2,900人、  
阿万処理区:6,400人 賀集処理区:6,200人、  
福良処理区:6,800人

漁業集落排水施設 丸山地区:1,610人

合併浄化槽 下水道認可区域及び農業集落排水整備区域・漁業集落排水整備区域以外の南あわじ市の全域で750人

**[事業費]**

公共下水道 事業費 8,176,200千円

(うち、交付金 4,088,100千円)

単独事業費 2,353,700千円

漁業集落排水施設 事業費 1,406,000千円

(うち、交付金 703,000千円)

	単独事業費	177,000千円
合併浄化槽	事業費	113,430千円
	(うち、交付金	37,810千円)
合計	事業費	9,695,630千円
	(うち、交付金	4,828,910千円)
	単独事業費	2,530,700千円

### (5-3) その他の事業

その他の事業として、志知地区・庄田地区において、農業集落排水整備事業及び一般廃棄物処理施設整備事業を実施する。また、環境パトロールによる幹線道路端のゴミ拾い及び市内の粗大ごみ無料処理事業を実施する。

これらの施策を一体的に展開することにより、ふれあい共生のまちづくりに資する。

## 6 計画期間

平成17年度～平成21年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、市が計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし